

JFC VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

助成財団センターの創設と コロナによる新公益法人制度の試練 雨宮 孝子	1
100号記念座談会 オピニオン誌としての期待と役割	2
2019年度助成財団フォーラム報告 助成財団に望まれるアウトリーチ活動を考える —現場との対話を通して社会的理解の促進へ—	6
第3回 公益法人のガバナンスの更なる 強化等に関する有識者会議 2020年2月20日開催	10
財団ニュース／編集後記	12

JFC VIEWS創刊100号本当におめでとうございます。助成財団センターの創設段階にかかわった者として懐かしい思い出がよみがえってくる。助成財団センターは1985年11月20日、当初、助成財団資料センターという名称の任意団体として設立された。最初はトヨタ財団の理事長室の片隅を借り、その後、新宿御苑駅近くのビルの一室へ移り、本棚、机などの備品を多くの助成財団から寄贈を受けて仕事を開始した。助成財団資料センターの役割は、社会のために必要な研究や活動等を行う研究者や市民団体等に助成することによって、公益に寄与している助成財団の情報を発信し、助成を望む側への懸け橋となるよう、助成財団の資料を整備し（図書館機能）、正確なデータを分析することであった。当時、まだワープロの時代だったがデータの保存・分析にはコンピュータは絶対に必要である。林雄二郎理事長（当時）にご足労願ひ、IBMにコンピュータのご寄付をお願いした結果、快くコンピュータ1台分の金銭のご寄付をいただいた。このお金でIBM以外のコンピュータをお求めいただいても結構ですとのこと。IBMの担当の方は、「私どもはIBMのコンピュータを日本に売りに来たのではなく、IBMを日本に売りに来たのです。」とお言葉。感動しました。もちろんそのお金でIBMのコンピュータを購入した。多くの助成財団のご協力で資料も着々と増え、事務局では山岡義典氏、久須美雅昭氏、事務員の須藤まきさんと資料の整理、助成をお探しの研究者等に本当に丁寧にお答えした。また新聞の取材や他の財団からのご質問にも応じていた。私も日本の助成財団を訪問し、多くの企業財団の方のお話を伺えたことが今でも宝物となっている。また1人でアメリカの財団センターや欧州の財団にも取材にでかけた。林先生からのアドバイスで設立当初のヨーロッパ財団センター（ベルギー）を訪問し、財源としての

助成財団センターの創設と コロナによる新公益法人制度の試練

公益財団法人公益法人協会理事長 雨宮 孝子



会費や資料の集め方のアドバイスができたことも思い出の一つである。

助成財団資料センターは1988年4月に総理府所管の公益法人となり、多くの助成財団から寄附を募り経営の安定化と助成財団のデータについての税制優遇を取得すべく努力されていた。その間助成財団資料センターの名称の資料が取れて、助成財団センターとなり（1996年）、さらに定番の「助成財団要覧」も発行、会員ニュースも1995年4月にJFC VIEWSに模様替えされ、「創造と共生の社会を目指して」という副題がつけられた。公益法人としての助成財団の存在意義、世界の動きや公益法人の制度上の問題点など、正確なデータとともに多くの識者の参考になるオピニオン誌となり100号を迎えた。

公益法人をめぐる一大ニュースは、2006年5月に成立した公益法人制度改革三法である。主務官庁による許可制が廃止され、一般社団・一般財団が準則主義で設立できるようになり、法律の規定に基づき公益性の認定は民間人からなる内閣府及び都道府県の認定等委員会が関与することになった。現在、公益社団法人、公益財団法人は、全国で9560を超える。公益法人制度改革により、以前よりは改善されたが、財務三基準一特に収支相償、遊休財産規制のため、活動の自由度が低くなっている。さらに今回の新型コロナウイルスの影響で楽団などの芸術団体やセミナーを行ういわゆる事業型の財団が事業の休演・休止等により事業収入に多大なマイナスが生じ、純資産300万円を割るところも出てきている。財団は2年間続けて300万円を切ると自動的に解散となる（一般法人法202条2項）という事態が目前に迫っている。公益法人のコロナの影響で疲弊している分野への支援も大事だが、公益法人自身の存続も必要。公益法人にとって試練の年となる。

100号記念座談会

オピニオン誌としての期待と役割



JFC VIEWS100号を記念して、さる3月26日に当センター会議室にて座談会を開催した。

出席者は、太田健氏・麒麟福祉財団常務理事、片山正夫氏・セゾン文化財団理事長、亀岡エリ子氏・榎山奨学財団理事長、長澤恵美子氏・経団連SDGs本部統括主幹、姫田和仁氏・稲盛財団事務局長の5名と、司会に山岡当センター理事長、オブザーバーとしてJFC VIEWS編集委員の原田宏昭氏・日産財団常務理事の7名と事務局である。

座談会に先立ち、事務局よりJFC VIEWSの創刊から現在までの略歴の説明があった。

JFC VIEWSは、1994年に専務理事に就任した山口日出夫氏（元トヨタ財団常務理事）のセンター改革（専務理事の常勤化、事務所の引っ越し、情報誌の刷新（『助成財団 募集要覧』『助成財団決定要覧』の発行、センターの名称変更（1996年）等）の一環として、それまでの「会員ニュース」に代わって創刊されたものである。

～第1号の編集後記から～

「山下理事長が『社会への発信の強化』をいわれてからほぼ2年の歳月が過ぎました。思えば永い苦しい道程でした。もっといえばセンターはそもそも『助成活動の社会的理解の拡大』をめざして出来た組織ですから、ほぼ10年来の願望が結実したといえます。（中略）助成財団および関連のある分野について、生きた情報の発信源のひとつとなれば幸いです。」（山口専務理事筆）

2000年4月より山口氏の後を受けて編集を熊谷氏（元内藤財団事務局長）が担当、隔月刊から季刊に変更、ページ数も16から12へスリム化を図った（翌年事務所も現在地へ引っ越した）。また印刷所も変更し熊谷氏は46号まで編集を担当、その後は堀内専務理事、田中専務理事が担当。次号（101号）からは新たに編集委員会を立ち上げ、発行を行っていく予定。



山岡：私は助成財団センターの理事長を5年半ほど前からやっております。センター創設の時に色々な方をお願いに回って、取りまとめ役をやりました。その時はトヨタ財団のプログラムオフィサーをやっていました。そういう因縁があって、現在理事長をやらせていただいている状況です。過去のこと

を私も改めて思い出しながら今日を迎えています、大変多彩でご熱心なメンバーに集まっていたいただき、貴重な機会になったと思っています。最初は、皆さんの自己紹介からお願いいたします。



太田：私は1984年に麒麟ビールに入社して、ほとんどビールのビジネスに携わって来ました。2010年9月にCSR推進部に異動となり、2011年にご存じの通り東日本大震災があり、いわゆる企業のCSR、東日本大震災を復興するプロジェクトの経験があります。その後2013年に麒麟はCSV本部を立ち上げ、そこを経験してから財団に2015年10月にやってまいりました。

麒麟福祉財団は、出来るだけ困っている人達のところへ行く、助成先に行くという形をやらせていただいています。私たち全員麒麟からの出向者ですので、ビール売ったりとか飲んだりとかは得意なんですけど福祉のことは全然知りません。現場に行くうちに段々知識がついてきて目利きが出来ようになってきて、計画事業などの対象先が探せるようになるのです。今の社会課題、困りごとは複合課題のためには色々な社会資源によって解決するべきだと考えます、それを組み立てるプラクティスを作りたいと思っています。



片山：私は前職は西武百貨店と言うところで文化事業部のスタッフでした。デパートで美術館をやったり、劇場や映画館を作ったり色々な事をしていましたが、そのオーナーであった堤清二という人物が、1987年に私財で財団をつくる時に、最初から関わらせてもらいましたので、もう33年ぐらいになります。この財団は特に現代演劇とダンスの分野で助成活動をしています。なんと実は日本で演劇やダンスにフォーカスしている助成財団はまだ我々だけです。助成財団といってもお金を差上げるだけでなく、私どもは稽古場を作ってそこを使っていただくようなプログラムを作るなど、色々なやり方で支援を作っていくということをずっと考えてきています。



亀岡：私どもの財団はアパレルのオンワード榎山の創業者の榎山純三は、兄は東大だったのですが、自分は小学校の卒業式の日から三越に丁稚奉公に出されました。後年独立して仕事で成功した後も、財界の集まりに行くたびに「榎山さんこの大学やったかな」とか、「榎山さんこの同窓会」と言われたときに、大変悔しい思いを致しまして、1977年に自分のオンワード榎山の株式を、ほとんどすべて寄付して奨学財団を設立、日本人の大学学部生の奨学支援を始めました。

いま設立から40年余りたちネット社会が始まって、本当に

大学生が変わってきたと実感しています。アウトリーチといえども私どものような奨学財団は、個人の情報と密接に関係していて、奨学金を渡している、外国人も応援していますということ以外に言えることがありません。もともとと苦学している人を応援しているところで、広く活動を広報することもなかなか難しいというのが現状です。

また平成18（2018）年から現代アジアの図書を表彰する檜山純三賞を始めました。これも本当に細々と出版社や先生方に助けていただきながら、若手の学者を応援したいということでやっております。大きなところがやるようなものとは違って、頑張っている研究者を応援できればと、身の丈に合った支援を続けていきたいと思っています。



姫田：稲盛財団は、京セラの創業者である稲盛和夫が個人で設立した財団で、「京都賞」という国際賞が事業の中核です。京都賞の特色はいわゆるサイエンスだけではなく、思想・芸術部門を持っていることです。これは創立者稲盛の理念として、科学技術の発展だけではなく人間の精神的な深化とのバランスが大事であるということで、先端技術、基礎科学と合わせて思想・芸術の3部門12分野を対象としています。

また京都賞と同じ歴史で研究助成事業を行っています。稲盛研究助成という名前に最近変えたのですが、毎年50名の若手研究者に、お一人100万円を助成するプログラムでやってきました。昨年、財団創立35年を迎えるにあたって、挑戦的な基礎研究を行う研究者を支援する長期（10年）かつ大型（総額1億円）の助成として「稲盛科学研究機構フェローシッププログラム（InaRIS）」を立ち上げることが出来ました。

3つ目の社会啓発事業としては、こどもたちの自発的に学ぶ心を応援する教育イベントとして、「こども科学博」を始めました。私自身はもともと金融機関の出身で財務関連の仕事がメインでしたが、事務局長に就任してからは財団全体をマネジメントする仕事のウエイトが多くなっています。



長澤：私は1995年に「阪神・淡路大震災の被災地の人々を応援する市民の会」の皆さんと経団連1%クラブが協働する災害ボランティアセンターにボランティアで行ったのが最初です。1997年に社会貢献を担当する部署に異動して、それから企業とNPOをつなぐのが私のライフワークだと思って仕事をしてきました。一度、研修や出版

を担うグループ組織に出向しましたが、2017年4月に経団連に戻り、企業行動憲章の改定を担当しました。企業行動憲章は、1991年の制定以来、企業倫理を中心に、企業が「社会からの信頼と共感を得る」ことを主眼としてきました。2017年11月の改定では、企業の役割として、「持続可能な社会の実現」を牽引する役割があることを明示しました。企業の動きもSDGsが出てきたことによって、大きく変わり始めました。SDGsが持続可能性という曖昧な概念を17の目標に整理して示した影響はすごく大きい。本業で稼ぐことと社会の課題を解決することは、両立することなんだと企業が思い始めたことは、大きな変化であり、そして実際にそういう方向に動き始めたと思っています。

山岡：今回初めて創刊号を見まして、ああ阪神淡路大震災の

直後だったんだと気づき、また50号をお配りしたが、これがまたちょうど公益法人制度改革の有識者会議の報告書が出た特集で、非常にエポックメイキングな時に創刊号と50号を迎えたのだと実感しました。JFC VIEWSについて何かお感じになったこととか、あるいは思い出などがありましたら、よろしく願います。

片山：私は光栄なことに第2号に書かせていただきました。第2号に助成財団の評価＝エバリュエーションについて書かせてもらっていて、第36号にその発展形をまた書かせてもらっています。当時は非常に新しいテーマだったので、「助成財団の評価」について発言する人はあまりいませんでした。JFC VIEWSはそういうエッジの効いた問題提起をできる場ですね。最近の記事でいえば「アウトリーチ」とか、「戦略的グラントメイキング」、「第三のカテゴリー」というキーワードにもそれを感じます。研究助成の共通課題であったオーバーヘッドの問題にも焦点を当てるなど、テーマの取り上げ方がとても的確で、重要な問うべきテーマを取り上げ続けてきていることを、バックナンバーのタイトルを見ながら改めて思いました。ただ個人的に欲を言えば、これは好みの問題かもしれませんが、より自由闊達にものを言える場にしていくということ、少しお行儀が良すぎる感じがあります。オピニオン誌という副題を掲げる以上、やはりこれまでの通念とは違う問題提起、あるいは異説みたいなこともたまに掲載して、そこで賛否両論が出ることによって活性化していくことが、オピニオン誌の一つのやり方だと思っています。昔、私が書かせてもらった第53号に、やや暴論なのですが、助成財団は財産と執行団体を分離してしまって、お金とそれをきちんと有効に活用できる団体をマッチングできるシステムを社会で作っていくべきでないかという意見を載せてくれました。そういう懐の広さ、心の広さを今後は是非期待したい。

亀岡：今財団界に起こっていることはJFC VIEWSで良くわかるので、大変参考にして面白く読ませていただいています。本当に私は助成財団センターにお世話になっていて有難いです。私たちは大学生と留学生大学院生を支援しています。将来活躍して欲しいという期待値は高いのですが、今社会に起こっている情報に対して取り残されがちです。この助成財団センターのオピニオン誌を読んでいると財団界に起こっている事が良くわかり大変参考になっています。

いまコロナウイルス感染によって色々なことで文化的なところ、たとえばオーケストラとかがすごく困っているという話も聞きます。小さな団体として、例えば収支相償にしても、もう少し自由に使えるという意味のお金が必要です。賃貸料にしろ職員の給料にしろ、それこそ在宅ワークとかで新しいセキュリティのシステムを入れろとか言われてもお金があるわけですから、その時々の方が出来るお金ぐらいは持たせてくれるようになるムーブメントを、それは大きな財団だけでなく、我々のような小さな財団でもできるようなムーブメントを起こしていくことのできる力が助成財団センターにはあると思いますので、それを期待いたします。

山岡：今回の新型コロナ感染では、芸術団体とか、イベントをしたりホールを貸したりという財団や公益法人で収入が0になったり、逆に年度内では使うお金が使えなくなったり、かなり問題が出てきている。たまたまJFC VIEWSの98号で中島智人さんという大学の先生が、イギリスのチャリティーでレジリエンスという問題が議論されているという報告をされていました。要するにいざとなった時に立ち直るだけの資金を

確保しているかどうか新しい倫理として求められていることですが、そう考えると、日本では収支相償のためにそういうことはできない。今こそまさにコロナで、レジリエンスが問われている公益法人が（助成財団はまだ少ない方かもしれないが）あるので、こういうことを踏まえて、今こそ我々も真剣に考えなくてはいけないのではないかという感じがしています。そういう意味では、未だ問題が発生する前に一歩先んじて情報を提供するということが、VIEWSには結構あるんだろうと感じたわけです。

姫田：私もこのVIEWSや公益法人協会の月刊誌を本当によく読むようになったのは、公益法人改革の時です。様々な制度上の問題や会計処理をどうするのか？ということを実際に勉強しないと、公益認定のハードルを越えられなかったので、本当によく勉強させていただきまし、助成財団センターの皆さんにはたくさんのアドバイスをいただいて非常に感謝しています。その後事務局長の仕事をするようになってからは、他の財団がどのような活動を行っているかを知る情報源として大変有効に活用させていただいています。

オピニオン誌ということではいいですと、財団界の外側にいる社会の一般の皆さんに我々が発信している情報はきちんと届いているかということが、多分これからの大きな課題だと思います。例えば、紙のままの発行をそのまま続けていくのか。また内部関係者には興味のある記事ですが、一般の人が見た時に同じように興味を持って見てもらえるかどうかという観点も必要ではないかと思っています。誰に何を、どういう方法で届けるかが広い意味での広報における大きなテーマだと考えます。また助成財団に限らず、日本における公益法人の活動を支援するのか、手足を縛っているのかよくわからないような制度に対して、いかに公開意見や政策提言を出し得るのか、これから益々大事になると思います。

太田：個人的には深堀セミナーの記事が結構好きで、今、先進的取り組みをされている財団から学ぶ良い機会だと思いますが、全部は参加できないので、そういう時にVIEWSをチェックしています。

姫田さんも片山さんもおっしゃっていたオピニオンとしての問題についてですが、企業に居た時は競争という感じだったのですが、財団に来ると民間の助成活動というのが、官の手の届かないところへの役割分担と思いました。福祉分野以外のところも本当は応援してあげたいと思うけれども、自分の財団で全て手が届くわけではなく、出来ない分野は他の財団でどこか得意な所を紹介して、ここも役割分担をするということも大切だと思います。

管理みたいな形で内閣府などから締め付けられると、ちょっと窮屈な感じがあるなと思います。コンプライアンスの問題も含め我々を信じてもらって、おおらかなというか新しいやり方を認めてもらえれば良いなど、そういうことをオピニオンとして発信してもらえると良いなと思っています。

長澤：私は、JFC VIEWSは、そのタイトル、オピニオン誌という副題が示すとおり、助成財団センターが社会をどう見ているかを表現するものなんだろうと思っていました。片山さんがおっしゃっていたように、エッジの効いた視点や一歩先の課題を提示し、議論を巻き起こすことができれば良いと思います。私自身も、今、企業の社会貢献活動担当者に発信してみたいと思うことがあります。それは「企業の社会貢献活動なんて知らない」ということです。知らないと言った時に、企業の社会貢献活動が果たすべき役割や価値について議論し、

もう一度深く考える機会が生まれます。企業財団には企業の資金が投入されていますが、そうした財団が企業本体とどういう役割分担をするのか、どのように相乗効果を高めながら進んでいくのが良いのか、を考えなくてはいけない時期に来ています。昨年7月の経団連SDGsミッションで全米財団評議会を訪問した際、アメリカの財団では小口助成をやめて多額の資金を少数の団体につき込んでインパクトを出すのが主流になっていると伺いました。そうした方向に世の中は舵を切り始めていますが、それ以外の活動にも大事なものがたくさんあるわけで、そこを上手く伝えていかないと、インパクトの出しやすい活動だけが評価されるようになってしまいます。この問題を打破するには、インパクトを表現しづらいものでも、人なり社会なりに何らかの変化を生じさせているということを伝えていくことが重要です。さきほど亀岡さんからご紹介があった奨学金事業は、奨学生一人ひとりの人生にすごく大きな跡を残していっている。そこをどう表現するのは難しいですが、やはりそれを表現して、いいネと思ってもらえるようにしていくことが大切です。そういう研究を助成財団センターでやって行きながら、VIEWSでも伝えていくことが出来れば良いと思った次第です。

山岡：ここから先は助成財団のあり方といいますか、どういう問題があって、どういう事をVIEWSで取り上げれば良いのか、どんな特集をやれば良いか、その辺をご自由にお話してください。

姫田：私どもの財団では何か新しいことを始めないといけないうところから、基礎研究の助成を開始しましたが、これはトップダウンで指示されたものではなくて、職員が自らの経験をもとにして、応用研究偏重の社会の情勢に一石を投じたいということでスタートしました。でも一つの財団で同じ人間が顔を突き合わせて議論しても多分発想に限りがあります。助成財団センターは、社会の本当のニーズとして今、何があるのか、たくさんあると思うがそれをたぶん拾い切れていないと思う。本当に手の届いていないところを探り出して、何をどうやって届けるかという共通の課題を、横のつながりを持っているセンターのような組織がやるべきだと思います。

片山：どうしても二つ言っておきたいことがあります。一つは助成財団センターは、「助成財団」の「財団」の方にこだわることではなくて「助成」の方にこだわってほしいということです。大きく時代が変わって、市民ファンドもあればNPOや企業もあるというように、色々なところが助成をする時代になっています。特に最近で大事なのは、休眠預金を財源にした助成です。ところが資金と仕組みはできたものの、その担い手はその助成の経験にも乏しく、スキル・ノウハウが不足している。助成というものの奥深さというか、1のお金を1のまま手渡すのではなく、2にも3にもインパクトを増幅できるんだということが理解されていない。その助成のノウハウやスキルをずっと30何年蓄積してきたのが、この助成財団センターです。このノウハウを休眠預金に代表される新しい助成の担い手に提供していくことこそ、本当に大きな社会への貢献になるのではないかと思います。ここしかできることはないのです。

もう一つは、一般社会への発信で、これは言うは易し行うは難しで、ずっと言われてきたことですが、例えばビル・ゲイツが日本に来たときには、自身の助成財団（Bill and Melinda Gates Foundation）の活動について話してもらった場

を助成財団センターはつくるべきです。非営利セクターの強みというか、メリットとは普通なら会えない人に会えたり、とても呼べるはずのない人を呼べたりすることなので、これをもっともっと自覚的に使うべきです。ビル・ゲイツが話すとなると、おそらくビジネスマンも来れば一般の関心のある市民も来るし、そこで助成財団センターの広報だってできる。それまで助成財団について持っていたイメージとは全然違うんだねと、人々の意識がガラッと変わると思います。



山岡: 私も99号の時にアウトリーチの話を書いて、最初はタイトルを「助成財団のアウトリーチ」として書いていましたが、土壇場になってこれは違うなと思って「助成活動における…」としたんです。そうすると随分意味も広がって来た。きっと読者も広がる。それで言うと組織の名称はともかくとして、助成センターとしてよりも助成活動センターという立場で色々な企業などの助成プログラムも含めて、もう少し本格的に扱えるようになると良いかなと思っています。

次に、VIEWSだけに限らず、これからセンターの果たすべき役割について、どういうことに注力してやれば良いか。何でもご自由にお願致します。

太田: 今の社会課題や困りごとは本当に複合化しています。課題の解決に向けてそれぞれ得意な助成プログラムや取り組みを持っている財団同士、中間支援のNPO、活動している団体が繋がるのが出来たら沢山の社会資源と解決策の提供が可能になると思います。しかしそれにはやはり旗振り役が必要かなと思っていて、そこは助成財団センターに非常に期待することでもあるし、VIEWSなどで発信していくことも良いかなと思っていました。

片山: 海外に対して発信していくというのがなかなかできないですよ。これもやっぱりお金と人の問題があると思いますが、ゆくゆくはアジアの助成財団のセンターになってほしいかなと思っています。これは覇権主義で言っているのではありません。財団もNPOもどうしても今までアメリカやイギリスから学んできたため、発想のベースがキリスト教的だと言うことが時々あります。キリスト教の時間は終わりに向かって直線的に流れています。だから初めに明確なゴールを設定し、そこに到達するまでの計画を立てる。もちろんそれも良いのですが、それだけが正しいやり方なのか。もっと円環的な時間の中で、仏教的な縁・縁起というような発想に立ったフィランソロピーがあってよいのではと思っています。企業はどうしてもグローバル化しているので、SDGsと言われればSDGsだし、ある程度世界で一つのスタンダードに組み入れられざるを得ないですが、非営利活動はローカルな発想に基づいたローカルなやり方をとってもよいと思います。欧米から持ってきたものがすべてではないということを、きちんとやって行くためにアジアのセンターになったら良いかなと思います。

亀岡: 奨学金をひとまとめにして必要な人にあげるという学

生支援機構のようなものが、民間の財団が集まってやればもっと必要な所に行くシステムとしては出来るかもしれないですけど、私どものような財団は設立者の想いが結構強いので、それだと設立者の想いはもう伝わらない。個人の財団のような私たちの仲間では、一人や二人の職員数でお父さんの残したお金でやっているというところが多いので、奨学金が一括りになるという意味で、その方が良いと頭では理解できても、ずとんと納得できるのはなかなか難しいと思います。

センターでやって下さっている国内奨学財団交流会も、集まって自分の財団の説明を次々やっているだけでは相互のコミュニケーションという意味では大変ありがたいと思いますけれども、内輪だけにしか知られていないので残念です。助成財団センターに属している奨学財団はこれで、こういう人が受けられますよというのを一覧にして冊子を作ってJFC VIEWSと同じように大学や高校に配るとかすれば効果的かなと今日お話を伺っていて考えさせられたところでもあります。あるいはネットで高校生や大学生みんなが見られるようになれば、例えばうちなどは大学一年生から4年生までですけど、2年次からだどこなら採ってくれるなというのが一目でわかるというのが皆に浸透すれば、奨学金の欲しい高校生や大学院生が皆見るとい形になれば良いかなと思います。

矩田: 『助成団体要覧』には、一つ一つの助成団体のプログラムが詳細に書いてあります。また網羅的な統計分析は最初に若干あるのですが、分野ごとの数とか金額とかというもう少し詳しい統計的な分析のページを加えていただき、それをホームページとリンクしていただくと、研究者が自分の分野の助成はどこどの様な団体がプログラムを持っているかを簡単に調べることが出来ると思います。また留学を望む人が、どこかの財団がどういった奨学・留学のプログラムを実施しているのかを容易に見ることが出来ると思うので、ぜひそちらもご検討いただきたいかなと思います。

片山: 一つ言い忘れたのですが、VIEWSを、助成財団の研究者を育てる場にもしてほしい。VIEWS自体を社会の一般の人たちが手に取って読むという訳にはいかないのですが、助成財団のことを社会に伝えてくれるメディエーターを育てる発想は大事だと思っています。それは研究者とジャーナリストです。研究者が研究のアイデアを思いついた段階で書いてもらう、そうすると実務家からフィードバックをもらえるので研究者にもメリットがあります。助成財団を研究している研究者がまだあまりいないんですよ。もちろん関心のあるジャーナリストもどんどん巻き込んでいけるようにしていただきたいかなと思います。

山岡: 最後に原田さん、色々こんなにあると、「そんなにページ数は沢山ないよ」となってしまっていますが、順次、今日のお話を活かして展開してほしいと思います。今後のVIEWSのあり方を編集委員としてお願いしたいと思います。



原田: 今日、お話を聞かせていただき、山のように「良いかあなた、よく聞いておけ」というメッセージをいただいたなという風に思いました。

たくさんのキーワードをいただきましたので、そのようなキーワードを頭に刻みながらVIEWSの編集で何とか貢献できればと思っています。

山岡: 今日は色々なヒントと宿題をいただき、ありがとうございました。

2019年度助成財団フォーラム報告

助成財団に望まれるアウトリーチ活動を考える
—現場との対話を通して社会的理解の促進へ—

助成財団センターは、2月7日、東京、大手町ファーストスクエアカンファレンスにおいて2019年度助成財団フォーラムを開催しました。テーマは「助成財団に望まれるアウトリーチ活動を考える —現場との対話を通して社会的理解の促進へ—」。かねてからテーマに取り上げるよう要望が多かった広報について、アウトリーチという概念を通してより広くとらえなおす試みです。2つの基調講演と7つの財団・団体からの事例報告を通して、アウトリーチを考えました。

当日は内閣府公益認定等委員会からのご挨拶もあり、約100団体（財団、大学関係、報道関係者など）160人が参加しました。

基調講演I「助成財団が必要とするアウトリーチ活動を目指して」

（公財）秋山記念生命科学振興財団 理事長 秋山 孝二さん



いま注力している活動は、アウトリーチ活動を通じての研究者と地域の担い手とのコラボレーション、学びの場の構築です。これまで助成をしてきた千四百数十件の人たちを財団の財産と考えれば、財団の活動とはそのような何がしかの関係性を持った人たちも財団の活動の一員とみる、見方を変えれば事務局2人しかない我々のような小規模なところでも、千何百人という関係者がいるとみて少し視点を変えた活動計画を作成しました。簡単に言うとネットワークとか、閉じた活動を開くことで、いろいろ新しいことをやってみると、面倒な定義や難しいことを考える前にまずシンプルに考えることだと私は思っています。助成対象者の「申請書を書いて初めてお金をもらったのが、秋山財団だった」というつながりを放っておくのは両者にとってもったいないと思います。すなわち財団はコンパクトだけれども、それに関係した方たちが活躍することによって私たちも一緒に喜べる。これは持続してきたことゆえの一つの成果であると考えています。財団が何かをやるというよりは、関係者の方たちの提案によって活動が新しく生まれてくるという実感を受けています。

アウトリーチについて財団の原点である「愛生済民」を立ち位置として確認することが3つあります。一つは中央からの自立。地方というどうしても中央-地方ということでないがしろにされている気がします。地方には地方で出来ることがあるという事は以前から感じていたことです。もう一つは民間で官からの独立。官を敵に回すという意味よりも官でできないことや民がやらなければならないことをやる。三つ目は「生命科学」で、既成の学術領域から解放された命ということを真ん中に置いたテーマに今の時代はなっ

きているのではないかと、という3点です。

問題提起として、今研究現場は非常に疲弊してきています。国立大学の独立行政法人化、そこから逆に研究現場が疲弊するというのは非常に皮肉な話です。非正規雇用の増大、科研費のような競争的資金、防衛省の安全保障研究推進制度等、こういったものが研究テーマの自由度に対して如何なものかと感じています。本来の第3セクターの立ち位置は、日々のイノベーションでありながら、あえてアンチテーゼとして新しい道を切り開く一つの活動です。それは対立構造ではなく、それぞれの立ち位置において合意形成を図るのが第3セクターあるいは公益法人としての立ち位置ではないかと私は思っています。

もう一つは財団法人経営の重要性を学ぶ必要性です。自分たちだけでやろうとしないで、地元の他の財団とのパートナーシップを構築していければと思っています。

基本財産というお金には意志があったはずで、その意志をどうやってずっと継続して伝え続けるかということも必要です。そのために「愛生館文庫」を作りました。

主体者はあくまでも採択された研究者の方々、その人たちは30数年で間違いなく進化していらっしゃる。市民活動も活動が脈々と進化しているところがあります。そういうところを見ると、財政的、地域的にも北海道の中では財団がリーダーシップで引っ張るというよりもむしろ一緒にやっていくパートナーシップ、あるいはだれか研究者、活動者がやろうというものに（極端に言えば）付いていく。フォロワーシップの方がアウトリーチとしてはうまくいくのではないかとこの思いを昨今非常に強くしております。

基調講演II「米国における助成財団のアウトリーチ活動の現状」

（公財）笹川平和財団 常務理事 茶野 順子さん



アメリカのコミュニティ財団では最近「コミュニティのニーズにこたえていかなくてはならない」、例えば「どうやって貧困をなくしていこうとかコミュニティの中の様々な人たちのニーズにこたえていく活動をしよう」等地域に根ざした財団活動を目指すところが増えてきたと言われています。

ジョエル・J.オロズさんの『助成という仕事』によれば、助成財団のアプローチはだいたい4つに大きく分けられ、4つはそれぞれがつながっているという言い方をしています。まず①受動型は、申請が来るのを待っていて、申請書が来たら判断をし、良ければ支援する。②積極型は、財団がもう少し積極的に様々なところに出かけ、どんなニーズがあるのかを考えながら事業実施者との交流も通じて支援する。③規範型は重点的な支援分野を定め、その分野に力を入れる。④独断型はうちではこれしかやりませんと助成の分野を決めて助成金を出すという4つの分類があります。おそらくこの②積極型と③規範型の二つを行ったり来たりすることによって助成のやり方というのは効果的になるのではないかと考えます。

助成分野を決めたりなど助成プログラムを作る時、それから実際に助成をする前、その助成をした後の結果という3つのどの段階にもアウトリーチは存在するという話がありました。次の例は、フィラデルフィア市とその近郊で増加しつつあるラテン系やアジア系のマイノリティコミュニティへの事業の企画を練る段階で、フィラデ



ルフィア財団が行った調査の例です。このようなマイノリティのコミュニティに対して、どんなNPOがどのようなサービスを提供しているのか、コミュニティでリーダーシップを取っている人、中心的な活動をしている人たちはどんな人か、その人達はどのような問題意識を持っているのか、あるいは住民たちはどんなことを考えているのか、といった基礎的な情報をまず得たい。そのために2年間かけて調査をしました。

またフィラデルフィア財団のもう一つ隠れたミッションは、コミュニティ財団として様々な方からの寄付を求めることが重要な活動であることから、コミュニティ財団という組織があり、コミュニティのための仕事をしていることを新しいマイノリティの方々にもわかってもらうことによって、財団の活動に参加したり寄付をしてもらいたいということがあります。この調査を通して、フィラデルフィア財団の認知度が上がり、所期の目的を果たすことができたという例です。小規模な財団が、少しリスクが大きい課題に対しても理解を深め、コミュニティの中で問題意識を醸成し、調整しながら参加者や資金提供者を増やし、その結果を分かりやすく市民に説明することによって、さらに応援者を増やしました。アウトリーチは財団の仕事のすべてなのかもしれないと思いました。

自分たちが学び理解を深めるためにアウトリーチをするのと、自分たちが行っていることを知ってもらうためにアウトリーチをするという、2つの方向があるのではないかと思います。フィラデルフィア財団のように、何か知らなければならぬ時に調査や研究をする。様々な会議に出たり、現地訪問に行き現場の方と話をしたりする中の学びがアウトリーチの一方にありまます。応募してもらうことは、自分たちの財団がどのような事業をしているかを知ってもらう意味のアウトリーチでもあります。また、成果について広く皆さんに知らせる成果発表会、プレスリリース、政策提言というアウトリーチの方向もあると思います。

報告1 助成対象者を現地に訪問し、助成活動の理解を深める

(公財)キリン福祉財団 常務理事・事務局長 太田 健さん



キリン福祉財団の理事・選考委員は、先駆的・萌芽的な課題への理解が深く非常に有り難く思っています。それは助成先への訪問により、困りごとや今どんな課題があるかを聞き、それを理事会や選考委員会へフィードバックしているから理解頂けるものと思っています。

キリンビールのDNAの中には、お酒屋さんのご用聞きと同じように現場に行くという風土が息づいています。私たちは全員向向で財団へ来ますので福祉の分野は素人です。現場に行き、助成先から学んで活動を深く理解することで、その背景や法制度で支えられているか否か等を知ることができます。そうするといま応援すべき社会課題が見えてくるようになります。そこで中長期、または法律ができるまで伴走できる計画事業のパートナーとなってくれる団体や、公募での応募から引き上げて応援できる団体を見つけることができるようになります。訪問のための旅費を削って、あと数団体助成すればいいじゃないかという考え方も勿論あります。そうすると、私たちならではの肌感覚といいますか目利きが鈍くなってしまいます。私たちは企業の出捐で設立した財団ではありますが、できれば独立系の財団が得意であるといわれている、状況を創出したり変革したりという取り組みに助成する役割を担いたいと考えていますので、現場の訪問をこれからも大切に行きたいと思っています。



報告2 助成対象者の交流の機会を用意し、留学生ネットワークを構築する

(公財)渥美国際交流財団 理事・事務局長 角田 英一さん

渥美国際交流財団の奨学金事業は非常に特殊な奨学金で、海外から日本に留学して日本の大学院で博士論文を執筆中の方に対して、一年間の奨

学金を支給しています。我々は奨学金を必ず手渡しいたします。振込では一切行っていません。1年間食事会や旅行、新年会も含めた様々な形の個人面談を毎月行います。というのは、私たちの最終目的は、この奨学金をきっかけにして知り合った我々がどれだけのネットワークをつくることができるかが勝負だからです。博士課程、博士論文を書いているプロセスの学生は本当に大きな悩みを抱えています。1年間でできる限りの奨学生同士、奨学生と事務局との信頼醸成を行います。それを関口グローバル研究会という、帰国後も継続的な学術交流活動等の連携、活動をしていくグループに将来育てていくという発想です。

もう一つこの奨学金事業の中で重要なことが、大学の准教授から教授クラスの当財団の元奨学生に予備選考つまり研究計画のチェックをしてもらっていることです。そのプロセスの中で、元奨学生すなわち大学の准教授、教授たちがどんな思いを持っているのか、今の人たちをどのように評価しているのかが、またフィードバックされてきます。我々はそのフィードバックを次の選考過程に生かしたり次のテーマに活かしていくことを行っています。

このネットワークを利用して、一つのプロジェクト事業が、大きな形で発展していくというパターンも出てきます。それが「アジアみらい会議」で、2年に1回行われています。そういう形で私どもの事業の発掘、実施、評価そのものの中にアウトリーチというのが埋め込まれてのではないかと思います。

報告3 現場にでかけて助成プログラム開発のための調査活動によりニーズを探る

(公財)みんなで作る財団おかやま 専務理事 石田 篤史さん



みんなで作る財団おかやまは、大きく二つの助成プログラムがあります。事業としては3つの仕組みを持っています。一つ目は、僕ら「割り勘で夢を叶えよう」と言っていますが、先に事業審査をしてその上でその事業に対して一緒にお金を集め、それを原資に助成をするという地域版クラウドファンディングのような助成事業です。

二つ目が冠基金で、僕らは貯金箱と呼んでいる基金設立事業です。個人や団体の方から一つの目的をもった基金を作っていたら、それに合わせた助成をする事業です。この事業の中に2つの種類があり、一つは個人や団体の方がテーマを決めて作る冠基金。もう一つが社会変革基金と私たちが呼んでいるテーマ型の基金です。このテーマ型の基金は、理事会の発議によって今必要だと思われるテーマに対して、広く寄付を募って助成をする事業です。三つ目の仕組みとしては円卓会議という情報が交流する機会を作っています。NPOや市民、企業をつないで資源循環のしくみづくりを促進するのが私たちの役割で、そのために普段交流会をして活動に関わるハードルを下げたり、セミナー事業をしてNPOのスキルアップをするということをしています。ニーズ調査の事例としては、奨学金助成設計の際に、私たちの規模では、実際に奨学金を出し、その後フォローする支援は難しい、逆に我々はコミュニティ財団なので、そこをサポートをする団体をきちんと作るということ、環境整備として団体助成をする制度を作りました。これは団体ヒアリングをしたことによって基金をどのように助成していくのかを決めた事例になります。もう一つは災害支援基金の「ももたろう基金」という基金ですが、これが社会変革型基金というテーマ型の基金です。私たちの団体は小規模な団体で、行政ではありませんので、網羅的なテーマ設定にはならないかもしれませんが、間違いなく起きている、困っていることをテーマ設定しまして、それを募集要項に出して助成をしていました。助成時にその団体がきちんとニーズを把握して、対象者と繋がっているかを考えて助成するのがレベル1。重要なニーズ、例えば子供を預かってくれる人たちはいないのかという要請を受けて、過去に実績がある団体に対してそうした情報を流して、マッチングすることによってする助成がレベル2です。緊急にして特に重要なニーズに対して関係機関を調整し、積極的に私たちからプロジェクトを組成し助成することをレベル3としております。私たち

は非常に小さい団体ですが、地域との関わりが結構深く、どういった団体があるかという情報があります。活動助成団体連絡会のメンバーと協力して地域の人は基本的にいい人だということを持って、お金を支える仕組みを作ろうということを取り組みをしています。

報告4 助成研究者へアウトリーチ活動をサポートする

(一財)キャノン財団 事務局長 星野 哲郎さん



私たちのアウトリーチ活動は2種類あり、今日お話をするのは助成研究者のアウトリーチ活動をサポートする事業です。

研究者自身が一般に対して行うコミュニケーション活動について、私たちはその場を提供するという形で研究成果を世の中に浸透させていく支援をする、お手伝いをしようという事業です。研究者個人や所属組織ではなかなか実現しにくい、手の届きにくいところのサポートをしています。また、財団のミッションとして、未来の社会・新しい価値を洞察しその実現に挑戦する科学者を支援する、としています。そのミッション達成につながるような研究者の支援をするということが、どういったアウトリーチ活動をするか、につながっていると思っています。

アウトリーチ活動の一つ目の事例は、一般者向けの研究成果の発表会で、「和食と健康シンポジウム」をここ数年開催しています。二つ目は、「キャノン財団ライブラリー」という出版事業です。研究者がこれまで研究した研究成果の書籍化をお手伝いしています。この出版は広く一般の方に読んでいただけてわかるように成果を広めていくことが目的です。しかしながら専門的で難しい内容になってしまって、なかなかそこに到達しないという問題があり、書籍化の進め方としてもっと良い方法がないかということが課題となっています。三つ目は財団のホームページに、助成期間を終わった研究者たちを紹介する「助成先だより」というものを掲載しています。研究者を志す人たちの少しでも刺激になればと思ってやっています。最後は、メディアに掲載していくためのサポートです。地方大学の研究者を中心に地元のメディアに載せていただくために研究者自身には研究内容をご紹介して頂いて、それをプレスリリースにして新聞社や雑誌社に紹介して、その先のサポートをするという仕事です。メディアに掲載するタイミングはいつでもいいわけではなく、いいタイミングをどのように見つけていくのが課題になっています。これらいずれのアウトリーチ活動についても研究内容そのものだけではなく一般の方にどう伝えるか、どういったポイントを訴求していったらいいのかも課題になっています。そのようにして研究者がいったい何を考えているのか、どういった背景で始めたのかを知ることと続けていくと、私たちがやろうとしている助成の目的は何だろうということをもう一度考えさせられるような機会、きっかけになっています。そういう意味で、研究者と共に歩むアウトリーチという意識で少しずつ成長させていきたいと思っています。

報告5-1 助成対象者の成果を広く社会（関係者）に伝える

(公財)住友財団 常務理事 蓑 康久さん



住友財団の「文化財維持・修復事業助成」は、国内外の文化財修復事業に助成すること自体がプログラムのミッションであり、それを行えば十分であると考えていました。一方、財団内ではそれだけでは財団の本来の使命、プログラムの趣旨に照らすと十分ではないのではないかと議論がありました。昨年行った展示会は30年間修復助成をして来て、それが1000件になったことを契機として開催しました。ただし住友財団が開催したわけではありません。住友財団は公募助成以外に非公募のその他助成があり、その助成プログラムで美術館に助成させていただき、各美術館で実施していただいたということです。もちろん企画は我々も一緒に入っています。

今回の展示会を通しては多くの方に文化財修復について修復の意図や重要性を理解していただき、また関心を持っていただけたので

はないかと思っています。その中には自分達も何か関わりを持ちたい、例えば修復の手伝いをしたいとかあるいは寄付や助成をしたい、修復に必要なノウハウや人材、場所を提供するような個人や企業の方が出てくれば、このプログラムの本来の目的である文化財保存の広がりや寄与するのではないかと、私どもの定款の目的の「人類の豊かな社会の建設に資する」様々な活動を誘発するというところではないかと考えます。またマスコミとの接触あるいは広報活動にも力を入れました。そうした経験を経て興味深かったのが、ネットによる配信やSNSによる情報の拡散でした。これは新聞雑誌と異なってリリース内容をそのまま発信してくれますし、写真や動画が一定期間ネットに残りますので、いつでもそれにアクセスして見てもらえることで、広報の観点から大変メリットがあると感じました。また専門分野の記者や解説者による独自の観点からのツイートといったものも極めて効果的だったように感じました。文化財は地域に根ざし、地域の人々と深く繋がっています。それはそれぞれの地域の歴史あるいはそこに根付いている独自の価値を気付けてもらうものでもあります。そうした修復の背景にあるストーリーにも光を当てました。東日本大震災あるいは熊本地震など自然災害によって被災した文化財も修復しております。防災に対する助成は特に私どもではしていないのですが、できればそういう助成も将来的には考えていきたいです。今私たちは昨年のこの企画を今後の持続的な活動につなげるにはどうしたらよいか、また他の研究助成でもこうしたアウトリーチ活動ができないかという検討をしています。

報告5-2 助成対象者の成果を広く社会（関係者）に伝える

(公財)サントリー文化財団 顧問 今井 渉さん



私は広報部にいた時期が長かったので、アウトリーチは人とのつながりであると思っていました。そして財団の基本はリレーションであり、目的もリレーションかもしれないと考えています。そういった中でサントリー文化財団独自の課題が何かということも、財団設立40周年では考えましました。40周年から次の10年20年、財団は何をすべきかということも皆で考えました。その中でみんなで考えたテーマが「知をつなぐ、知を開く、知を楽しむ」という言葉です。考える中で我々が一番反省したのは、サントリー文化財団が社会とすでに乖離していないかということでした。先生方の高等な議論と一緒になってしまう、社会と離れてしまった存在になっているのではないかと反省がありました。副理事長の鷺田先生から最後の「楽しむ」がキーだと。財団を楽しんでいただけるように伝えるのは非常に難しいと、大きな課題になっています。サントリー文化財団は「知をつなぐ」「知を開く」と「知を楽しむ」の三つの交差点になっていた。どうしたらなるのかが、今回の我々のチャレンジ目標になりました。去年の2月1日に大阪で40周年事業のコンセプトについての説明会をしましたが、30～40名の記者が来ていただきました。こうしたマスコミの方々が集まったということも40年財団が続けてきた成果と思っております。記念事業は記念事業で終わることなく、これからも続けていかなければいけないと思っています。今回40周年でチャレンジしたこと、今までやってないことも続けていきたいと思っています。最後の「楽しむ」が難しいのですが、自らが楽しければ人と人が繋がると、これからもやっていきたいと考えました。



報告6 複数の財団が現地向向き、助成に関して地域との理解を深め交流する

NPO支援財団研究会→報告は、(公財)トヨタ財団 事務局長 大野 満さん

NPO支援財団研究会は、NPOの皆さんの活動を支え、助成しようという民間助成財団の有志財団約10団体にプラス研究者、学識経験者が集まって2001年に発足しました。そのメインのアウトリーチ活動は各地で



実施している助成財団シンポジウムです。始めのころは東京でやっていたのですが、2005年から活動の場を全国に広がっています。昨年は岐阜市、福岡市、八王子市の3か所で行いました。年2、3回開催しています。開催する地域の中間支援団体とNPO支援財団研究会の共催という形で、研究会のメンバーの財団と助成を受けたいと考えているNPOの方たちと直接対話をします。それによって私どもとしては社会の今のニーズを把握、あるいはネットワークの構築につながればよいという目的で行っています。内容は、第1部の基調講演で助成金の基礎を知る、第二部は開催地域にあるNPOでメンバー財団が助成した中で基本的にはうまくいった事例を3つほど報告していただいています。助成を受けた団体からの報告とセットでその助成した財団からの報告という組み合わせで助成財団側からはその団体をなぜ採択したのか、選考のポイントはどこだったのか、その団体に対してどのような期待をして助成したのかを手短にお話しさせていただくようにしています。参加されているNPOのみなさんは東京にいる助成財団の人間と直接お話をする機会はなかなかないものですから、シンポジウムの後にさらに名刺交換交流会を行います。ここでダイレクトに助成の相談とはいかないのですが、結果として応募して採択に至ったということがいくつかあります。最後にNPO支援財団研究会は新会員絶賛募集中でございまして、この研究会への参加をご希望の方は是非事務局の助成財団センターの方に気軽に相談いただきますようよろしくお願いいたします。

第3部：意見交換会

基調講演と事例紹介の登壇者を交えた意見交換会については、抜粋して掲載します。



茶野：コミュニティ財団は個人の名前を冠したファンドを要望があれば増やしていきますが痛しかゆしのところがあります。なぜかと言うと、本来であれば、彼らはコミュニティのニーズに応えるようなことをして欲しいと思うわけですが、最後に彼らが「いや、どうしてもヨットレースだ」と言えば、それは聞かざるを得ない。ヒューストンのコミュニティ財団が優れていたのは、ツアーをしたりその後フォローアップの食事をしたり、ワーキンググループを作ったり、なるべく理解してもらいながらコミュニティ財団がして欲しいというところにお金を投入してもらおう工夫ができたというところがアウトリーチとしては優れていると思っています。

石田：行政と民間との違いですが、民間の公益活動なので公平である必要はないということが言えるでしょう。ももたろう基金も網羅的な課題かどうかは分からなくても、間違いなく起きていることに早く対応するということが、そのためのアウトリーチをしました。行政の場合はどちらかというと網羅的なことをしないとイケません。ただ私たちは、行政ともかなり情報交換してまして、行政ができることは行政にさせていただき、もっと大きな寄付が来たら行政につないだり、私たちは自分たちができる隙間を埋めることで地域のサービスがもっと活性化するようなことをしています。

星野：難しい研究をわかりやすく紹介するための工夫とか方法があれば、というご質問ですが、一つは研究者のところに話に行ったときに、研究内容を聞く前に、その研究者がそこに至った背景とか子供の頃からの経験とか、まあ苦労していることとかたくさん聞く。こういう話をし出すと意外とその研究そのものの難しさから離れて、我々も興味を持って、見ていただくための一つのきっかけになるかと思えます。実際の研究内容をどう紹介するかということになると、一般の方にわかるような具体的な事例で書いてくれませんかを繰り返してやってくれないかと思っています。

一般の方にわかりやすく、ということを研究者自身に求めるのは難しく、そこは財団としてやった方がよい、といったご指摘をいただきました。私たちが言っている今までにない独創的な研究課題は、その前に自分が考える善き未来とは何なのかということ的前提に、この新しい研究課題、独創的な研究課題に取り組んでほしいのです。つまり自分の興味のあることだけ研究してくださいと言っているのではなく、社会の中で自分の研究はどう生かされるのかをぜひ考えてくださいというのが、最大のポイントになっている助成研究です。社会との接点を持つことが、この助成プログラムあるいはそのアウトリーチであることの最大の課題だと思っています。

今井：一つはソーシャルネットワークでの広報の管理や炎上リスク、それをどうするかという質問とメディアの取材を受ける時にどうしても行き違いもある、その時はどうするかという質問がありました。新聞のメディアやその他の取材の時もそうですけれど、載せる責任や説明する責任というところでしっかり説明しておくということ以外は事前になく、例えば知っている新聞記者でしたら日頃からいろいろな情報を入れておき、間違えることが少ないような環境を作っておいて、新しいことをインプットしても正確に書いてもらえるように絶え間ない努力をするというぐらいです。

秋山：昨今はガバナンスという議論が、あたかも公益財団である所以であるかのような言い回しが理事会・評議員会の中で出てくる場合がちらほらあります。ガバナンスという誤った管理強化の風潮の中で、規則を守っていればよいということが私にとって今の一番のリスクファクターです。民間の公益たる活力を失うことではないかと思っています。ですから官からのお墨付きなどというのではなく、民間の公益を誇りと自負をメッセージとしてもっと世の中に出していいのではないかと思います。

茶野：1995年頃のアメリカの財団は、自分たちが情報発信をするということあまり考えてない状況にありました。それがだんだん状況が変わってきました。特に共和党政権が、財団の仕事を制限するような法律を制定しようとした。結局なりませんでした。そういう締め付けがあった時に財団はもっと自分たちで声をあげなくてはだめだと、自分たちがしていることを、世の中にどのように役立っているかということ、財団自身が話をしたことによって、財団を理解してもらい、引いては社会に貢献しようということで、アウトリーチが盛んになってきたという経緯があると思います。

山岡：アウトリーチの目的は、より良い助成をすることなんです。様々なアウトリーチの出会いが助成プログラムをより良いものにしていくというのが第一義的な目的です。それから人が生き生きしてくるんです、財団のスタッフが現地に行くことによって自分のやっていることが本当にわかるということで、意識的じゃないけれどもそのスタッフが生き生きしてくる。それともう一つは周りの人が楽しくなります。これも別に目的ではないのですが、結果としてアウトリーチを行うと、こっちも楽しいけれど相手も楽しくなる。楽しいということはものすごく重要で、長期的に見ると楽しいことをやっていることが社会の活力を生んでいる。その楽しい助成活動をするためにはアウトリーチがないといけません。部屋の中で紙ばかり見て、あるいはデータばかり見て、パソコンばかり見ている助成というのは面白くないですね。ですから楽しい出来事が次々に起こってくるためにも、アウトリーチが必要だという感じがしています。



当センターホームページにて一部動画を公開しています。

<http://www.jfc.or.jp/tsudoi/tsudoi-top/>

第3回 公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議 2020年2月20日開催

公益法人のヒアリング 出席者：公益財団法人 助成財団センター 理事長 山岡義典 および 専務理事 田中 皓

有識者会議から提示された、「想定される基本的な論点」に対して、提出した意見資料を記載します。

第2回会議資料による基本的な論点	執行部(理事長・専務理事・事務局長)の意見
<p>(0) 公益法人のガバナンスのあり方 公益法人のガバナンスのあり方を議論する目的として、例えば、寄附文化の醸成や公益法人セクターの成長の基盤となる信頼度を高める、といったことが考えられるのではないか。</p>	<p>(0) 公益法人のガバナンスのあり方——「不祥事」の分析に基づく対策</p>
<p>(ア) 公益法人に求められるガバナンスとは何か、自主的・自律的に運営する中でガバナンスが効いているとはどういうことか、を議論すべきではないか。</p>	<p>自主的・自律的に運営する中で求められるガバナンスの認識共有は重要である。「個人の背任行為や組織的な不正行為等の発生を抑制し、あるいは発生した場合には速やかに顕在化させることで臨機の対応ができること」と認識しているが、さらに考察・議論して定義づけることが重要である。</p>
<p>(イ) 公益法人の大宗をなしている財団の方が、評議員の確保に苦勞し、理事会へのガバナンスが効きにくいことから、財団特有の状況も踏まえるべきではないか。 (ウ) 法人の規模に応じてガバナンスを強化するとしても、その規模に達しない中小の法人についても、規模に応じたガバナンスの確保に目配りすべきではないか。 (エ) 理事が、法人内で何が起きているか把握できる仕組みを作る上で、特に監事の役割が重要であることを明確にすべきではないか。</p>	<p>評議員の理事会へのガバナンス、規模に応じたガバナンスの確保ならびに、理事が把握できる仕組みや監事の役割については、議論としては重要であるが、いずれも法改正を必要とするほど重要なこととは思わない。公益法人の場合には(株式会社とは異なり)行政庁の立ち入り検査もあることを考えれば、検査のあり方を考えればよい。法人の規模に応じたガバナンスの確保については、前回、小規模法人の事務簡素化が検討された際には、小規模法人の定義付けが困難なため、法制化において一律とされた経緯があるが、今回は規模を考慮した規制の在り方を検討すべきである。</p>
<p>(オ) 現行制度への移行から10年が経過する中で、①現実に生じた問題と、それに応じてとられた対策を分析するとともに、②会社法制など他の法人制度の変化の背景となった社会状況の変化を踏まえて、立法事実を整理すべきではないか。</p>	<p>公益法人制度移行10年経過する中で現実に生じた問題の分析は、最も重要なことである。この分析なき対策は机上の空論、あるいは説得力なき観念論としか言わざるを得ない。効果のない重荷を課すことで、多くの公益法人を疲弊させるだけになる。</p>
<p>(カ) 新たな規制の導入に伴い、公益法人を選択しなくなる法人が増え、全体の公益の増進に逆効果とならないようにすることも念頭に置くべきではないか。</p>	<p>新たな規制の導入に伴い、公益法人を選択しなくなる法人が増えは助成財団の世界ではすでに発生しており、規制が強まればこれからも増えてくるだろう。一般財団を選択して社会的に有意義な公益活動を行っている助成財団はいくつもある。</p>
<p>(キ) ガバナンス確保のため、規制と自主的取組をバランスよく組み合わせるべきではないか。</p>	<p>規制と自主的取組のバランスよい組み合わせは重要である。公益法人制度改革の趣旨からすれば、できるだけ自主的取り組みに委ね、公的規制は極力小さくすることである。</p>
<p>(1) 評議員・社員のあり方 役員等に対する社員総会や評議員会の監督・牽制機能の実効性を高めるために、どのような方策が考えられるか。 (ア) 一定規模以上の公益財団法人に、法人と利益相反が生ずるおそれがない「独立評議員」の選任を義務づけること、仮に義務づける場合、その規模、外部性・独立性の基準について、どう考えるか。</p>	<p>(1) 評議員・社員のあり方——評議員の独立性とは何か</p> <p>「独立評議員」については、その目的や意味が不明で必要性を感じない。出捐者や代表理事・業務執行理事の血縁者や関連法人の役員以外で無償の評議員はすべて「独立評議員」といえる。それ以上の「独立」要件は想定しにくい(法的に規定できるのだろうか?)。公益認定要件として評議員資格の制約を確保すれば十分と考える(一般法人まで適用する必要はない)。</p>
<p>(イ) 財団の評議員も、社団の社員と同様に、役員等の責任追及の訴え※が提起できるようにすべきか。その場合、どのような仕組みとすべきか。※社団の社員は法人に対し、役員等の責任を追及する訴えの提起を請求することができる(一般法人法第278条)</p>	<p>財団の評議員からの役員等の責任を追及する訴えの提起請求については、その必要性の根拠はあるのか。社団法人の社員は法人のオーナーであり、財団の評議員をそれと同等に見做した議論で説得力を欠く。理事になり手がなくなる副作用の方が大きい。</p>
<p>(ウ) 評議員資格に、役員※と同様に一定の制約を設けるべきか。※理事・監事については、同一親族等関係者・同一団体関係者が占める割合について、制限を設けている(公益認定法第5条第10号・11号)</p>	<p>評議員資格に役員と同様の一定の制約を設けるべきについては、(ア)で既述の通りで、この要件により評議員の独立性を確保できる。</p>
<p>(エ) 社員や評議員について、独善的な法人運営とならないよう、一定数以上を必要とすべきか。仮に必要とする場合、何人以上とすべきか。※社員については、設立時は2人以上必要とされているが、設立後に1人になったとしても、法人は解散しない。評議員については、3人以上でなければならないとされている(一般法人法第173条第3項)。</p>	<p>評議員の一定数以上の必要性については、社員と評議員を同列に考えるべきではない。特別決議の有効性を考えれば、評議員定数3名以上とすることを認定要件とすることはありえる。</p>
<p>(オ) 問題が起きたときにタイムリーに社員総会や評議員会を開催しやすい仕組みとし、社員や評議員の権限を予め明確にしておかないと、外部人材を確保してもガバナンスは効かないのではないか。</p>	<p>社員総会と評議員会を同列に考えるべきではない。現法を改正するほどの問題があるのか、具体的に問題点を検討したうえで判断すべきである。</p>



(カ) 外部人材であることにより、ことさらに責任を問われることのないように留意すべきではないか。	「独立評議員」を「外部人材」と考えているようだが、そのイメージが薄くないので何とも言えない。
(2) 役員のあり方 理事会や監事の監督・監査機能の実効性を高めるために、どのような方策が考えられるか。	(2) 役員のあり方——理事・監事の独立性とは何か
(ア) 一定規模以上の公益法人に、法人と利益相反が生ずるおそれがない「独立理事」及び「独立監事」の選任を義務づけることについて、どう考えるか。	「独立理事」及び「独立監事」の選任を義務づけについては、出捐者・代表理事・業務執行理事の血縁者や関連法人の役職員以外で無償の理事はすべて「独立理事」と言えるはずで、現行法でも確保できている。現行法の「監事」も立場としては「独立監事」といえるので、なぞ別の独立性が必要なのか。
(イ) 仮に義務づける場合、その規模、外部性・独立性の基準について、どう考えるか。	「独立理事」及び「独立監事」の規模、外部性・独立性の基準については、前項の前提から判断できない。
(ウ) 一定規模以上の公益法人に常勤監事の選任を義務づけることや、非常勤の役員であっても一定の頻度で日常の業務に関与し責任を負う仕組みが必要ではないか。	一定規模以上の公益法人への常勤監事の選任の義務づけや「非常勤の役員による一定の頻度で日常の業務に関与し責任を負う仕組み」については、役員の規定を複雑化しないほうがよい。これによって何が解決できるのか分からない。
(3) 外部監査体制の徹底 (ア) 現行の会計監査人設置基準※について、地域における専門人材の実情も踏まえ、どう考えるか。その改正が必要な場合、どのような基準とすべきか。 ※収益が1,000億円以上、費用及び損失の合計額が1,000億円以上、又は負債50億円以上(公益認定法第5条第12号ただし書、公益認定法施行令第6条)	(3) 外部監査体制の徹底—現状の問題が何かを確認しなければ 会計監査人設置基準の改正については、基準以下の法人について問題が発生しているかどうか実態調査を行わないと判断できない。その基準も実態調査から判断すべきである。助成財団についての手持ちデータでは、現行基準を超える助成財団は存在しない。
(イ) 例えば、一定規模以上の補助金等を受給している場合には、上記の基準に達していなくても外部監査を求めることとするなど、新たな基準が必要か。必要な場合、どのような基準が考えられるか。	補助金等といっても国や自治体によって内容も金額も多様である。それぞれの施策側で補助対象法人の組織要件を決めればよい。
(ウ) 社会福祉法人や医療法人など他の非営利法人の外部監査の基準とのバランスを考慮すべきではないか。	他の非営利法人の外部監査の基準とのバランスについては、立法趣旨も組織態様も運営実態も異なる法人類型を横並びでバランスさせる必要はない。内発的な要件から決めるべきである。
(4) ガバナンスの自律性と透明性の確保 ① 公益法人等による情報開示について、国民によるガバナンスの実効性を高めるために、どのような方策が考えられるか。	(4) ガバナンスの自律性と透明性の確保—それぞれの法人の自主性を ① ガバナンスの強化策として、充実した情報開示は欠かせないと認識である。
(ア) 法人が作成・開示する資料のガバナンスに関する記載は十分か。 (イ) これらの資料を閲覧するために現行では必要としている閲覧請求を不要とすることについて、どう考えるか。 (ウ) 「公益法人information」の内容や利便性は十分か。	法人が作成・開示する資料については事業報告書等の中でガバナンスに関する記載を充実させていく。 法人が作成・開示する資料については、閲覧請求は不要とし、オンラインを活用した情報開示を徹底する。 「公益法人information」については、内容が充実してきているが、膨大なデータ量となることから、利便性をよくするための検索機能等の充実が必要である。
② ガバナンスの自律性と透明性を確保するための法人自身による取組として、どのようなものが考えられるか。例えば、法人の自主基準である「ガバナンス・コード」について、 (ア) このような取組にどのような意義があるか。	② ガバナンスの自律性と透明性を確保するための法人自身による取組は、公益財団組織内での情報共有・規律の明確化と対外的な情報提供の位置づけと考える。
(イ) 策定主体や内容についてどう考えるか。	公益財団のガバナンス強化については、助成財団の多くは職員数が3-4名にすぎないことから、自らが自主・自律的に対応すべきものと考え、ガバナンス・コードに拘ることはない。 現状、法律(一般法人法、公益認定法、政省令、ガイドライン)及びFAQ等が存在し、各公益財団は、それらに基づき、定款・規定を策定し、運営している。ガバナンスの自律性と透明性の確保については、自主的に判断して、ガバナンス・コードを新たに策定するか、倫理規程や行動基準を改訂・作成するか判断すべきである。
(ウ) 行政庁はどのように関与すべきか。	行政庁は、策定に関与したり、適用を推奨したり、立入検査の対象とすることは、すべきではないと考える。個々の公益財団に対する検査の実施により、ガバナンスの発揮が不十分な事例が発見された場合、指摘・改善指導するとともに、各年度行ったオンサイト・モニタリングの結果(個別の指摘事例等)について、事例とともに整理し、検査結果事例集として公表すべきである。

注記：この比較表は、ヒアリング当日配布した資料を当日の発言も踏まえて再整理したものです。

当日の議事録および関連資料はJFCホームページに掲載しています。

(<http://www.jfc.or.jp/setsuritsu/setsuritsu-top/#hearing>)

N 助成財団 ニュース News

新入会員財団のご案内

法人会員

公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団
(理事長:住野 耕三 所在地:東京都千代田区)

公益財団法人 ポリウレタン国際技術振興財団
(理事長:伊藤 耕司 所在地:愛知県名古屋市)

一般社団法人 芳心会
(代表理事:村井 温 所在地:東京都千代田区)

メールマガジン再創刊

休止状態であったメールマガジン「JFC e-mail newsletter」を4月から再創刊いたしました。月1回配信を基本とし、緊急の場合は随時配信します。配信をご希望の方は、センターまでご連絡ください。

Twitter 始めました。

当センターでは、より迅速に情報提供を行うため、このほどTwitterを始めました。是非ご覧いただき、フォローをお願いいたします。

<https://twitter.com/GIC7E8xM9rlislT>

「新型コロナウイルス感染症」拡大に対する各種団体の緊急支援活動について、ホームページに掲載

「新型コロナウイルス感染症」の拡大に対する、各種団体の緊急支援活動の情報掲載について当センターが、HP検索などで取得した情報を掲載しています。

- ・この様な新しいリスクに対する助成財団等の取組みとして参考までに掲載します。皆さまの団体活動の参考になれば幸いです。
- ・緊急支援活動に関する情報がございましたら、ご提供をお願いします。

<http://www.jfc.or.jp/grant-search/covid19/>

2020年度助成財団センター 各種研修・セミナー・開催（予定）スケジュールを掲載

当センターの本年度開催予定の各種セミナーのスケジュールをホームページに掲載しました。当面はオンライン・セミナーにて開催いたします。詳細はお問い合わせください。

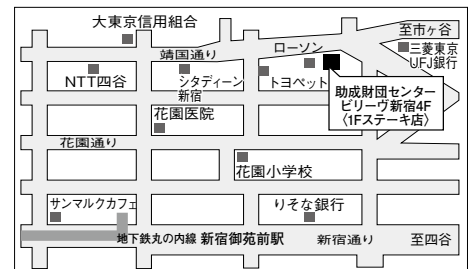
<http://www.jfc.or.jp/wp-content/uploads/2013/04/2020s-schedule.pdf>

編集後記

◆2020年度は、コロナウイルス感染拡大の中で迎えました。当センターでは4月初めより在宅勤務（交代出勤）制を取っています。センターのサイトには「新型コロナウイルス感染症」拡大に対する各種団体の緊急支援活動について掲載、情報提供を開始しました。今後、助成事業の運営にも多大な影響が出ることが見込まれ、その相談についても受け付けています。ぜひご活用ください。

◆そんな中、当誌は100号を迎え、記念して座談会を開催しました。コロナウイルス感染拡大のため、開催が危ぶまれましたが、何とかギリギリのタイミングで開催できました。貴重なご意見をたくさん頂戴し、今回掲載することができました。そして100号を機に、編集委員会を立ち上げることにしました。次号以降、編集委員会による新たな内容をお届けしたいと考えています。ご期待ください。

◆上記にもお知らせを掲載していますとおり、このほどメールマガジンをリニューアルして再創刊しました。配信をご希望の方はセンターまでメールアドレスをお知らせください。またTwitterも始めました。これらにより、より迅速に情報をお伝えしていきたいと思っております。こちらでもぜひご覧ください。(湯瀬 秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.100 April 2020

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター
発行日 2020年4月30日
編集・発行人 田中 皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階
Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858
URL <http://www.jfc.or.jp>
E-mail office@jfc.or.jp